

# 久米南町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

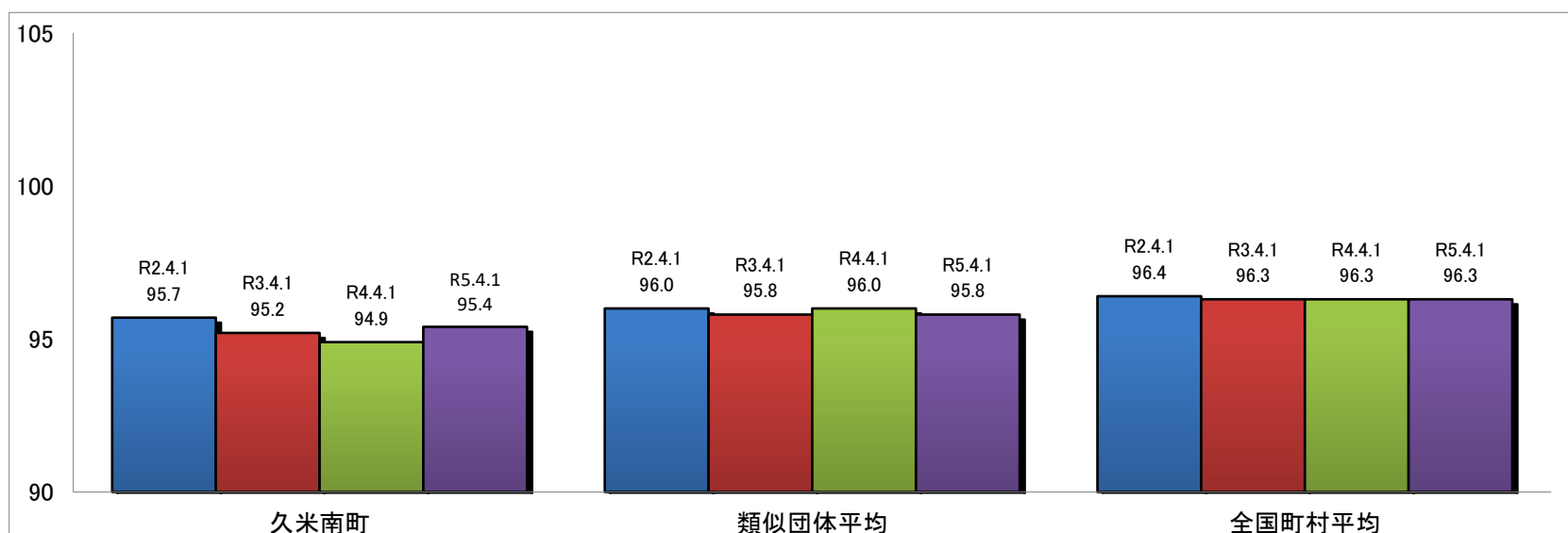
区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和4年度	4,466	4,295,636	259,778	749,607	17.5	16.4

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和4年度	73	269,597	42,206	98,496	410,299	5,621	5,377

- (注)1 職員手当には退職手当・児童手当を含まない。  
 2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。再任用(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( )書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

### (4) 給与改定の状況

※人事委員会を設置していないため、該当なし

#### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

#### ②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

- ① 給料表の見直し 実施 未実施

実施内容(平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容)

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.7%引下げ。  
 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給補償)を実施。  
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

- ② 地域手当の見直し  
 ※該当なし

- ③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
久米南町	43.8 歳	317,700 円	327,700 円	— 円
岡山県	43.2 歳	329,051 円	411,216 円	359,544 円
国	42.4 歳	322,487 円	— 円	404,015 円
類似団体	40.9 歳	295,989 円	349,665 円	325,035 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
久米南町	— 歳	— 円	— 円	— 円
うち給食調理員	— 歳	— 円	— 円	— 円
岡山県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	51.2 歳	286,942 円	— 円	329,178 円
類似団体	48.7 歳	282,958 円	307,601 円	298,277 円

(注)1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		久米南町	岡山県	国
一般行政職	大学卒	196,200 円	207,400 円	196,200 円
	高校卒	166,600 円	173,300 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	164,000 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

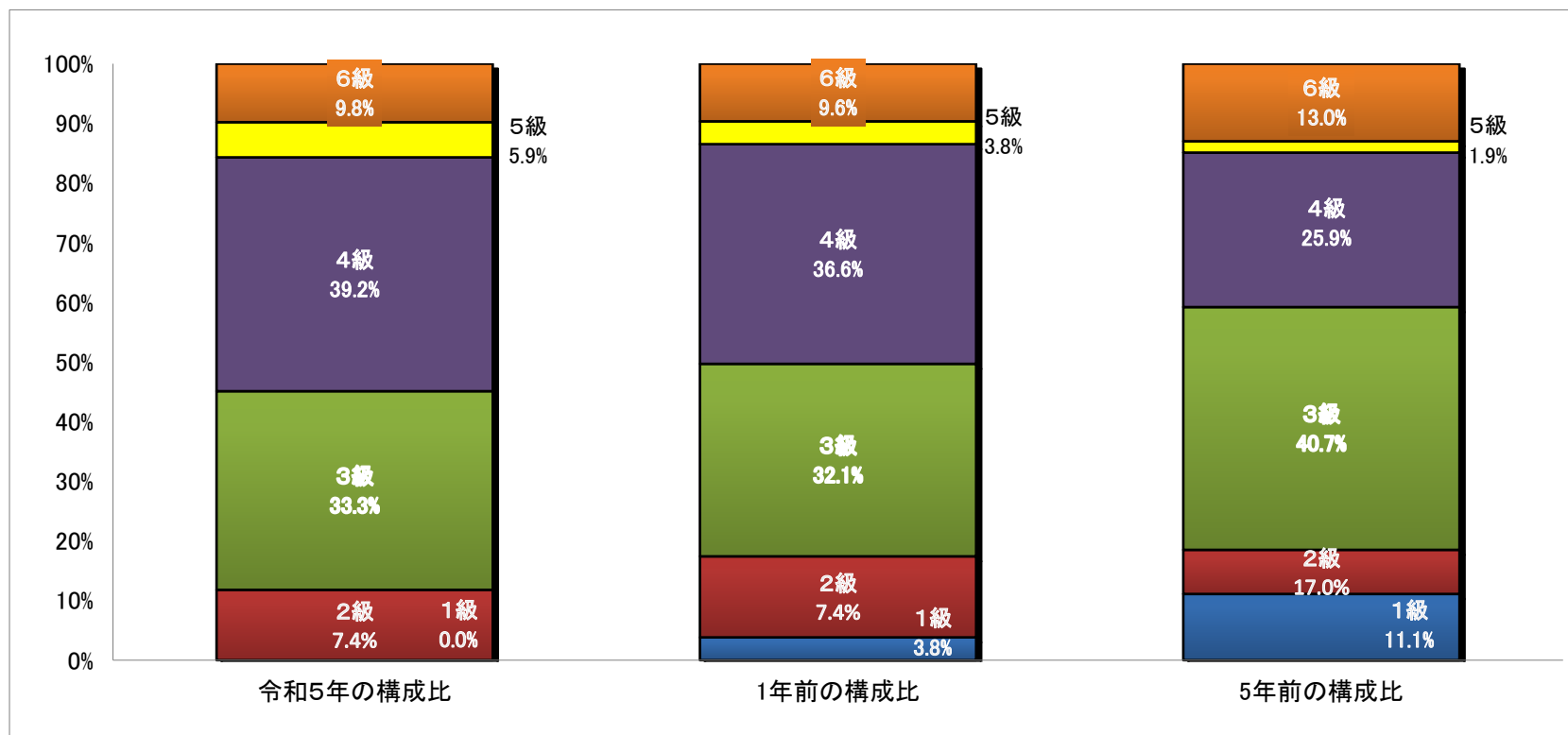
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	256,600 円	333,360 円	349,300 円	378,450 円
	高校卒	**** 円	**** 円	347,000 円	361,600 円
技能労務職	高校卒	**** 円	**** 円	**** 円	**** 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

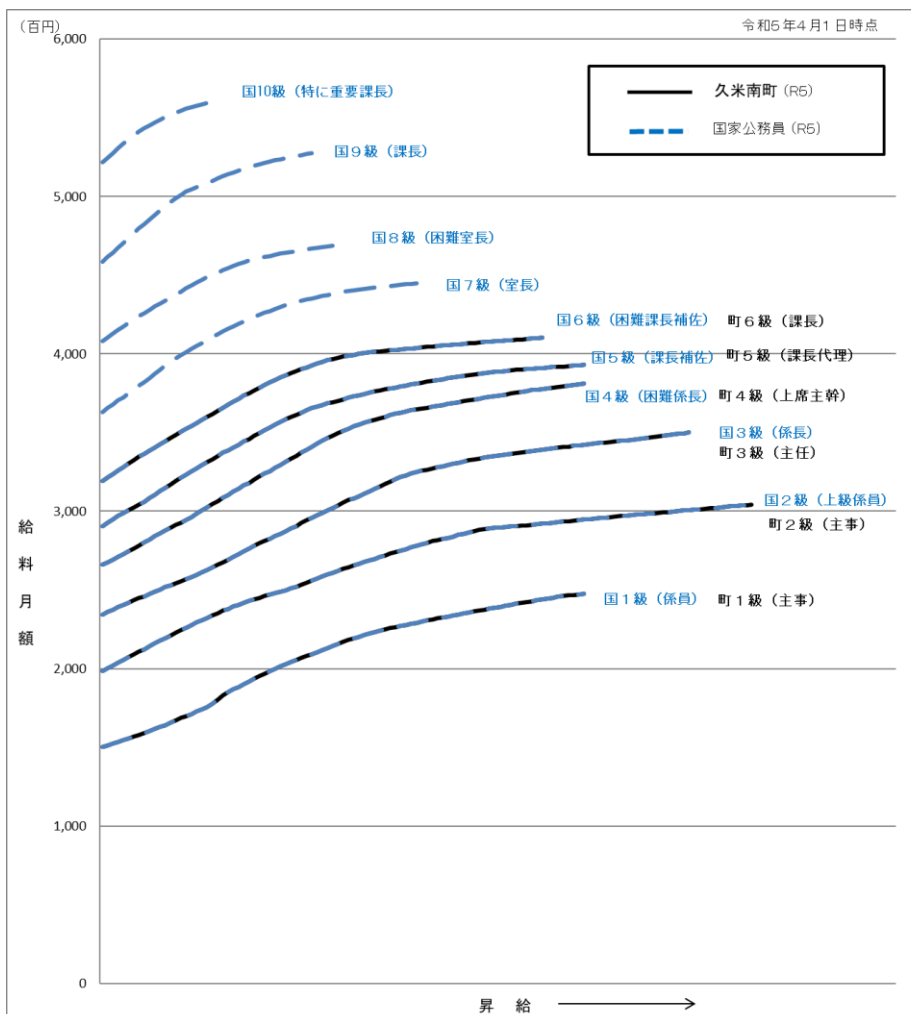
#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和5年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	会計管理者、課長又は議会事務局長の職務	5人	9.8%	323,100 円	411,300 円
5 級	課長代理の職務	3人	5.9%	295,400 円	394,000 円
4 級	課長補佐、上席主幹の職務	20人	39.2%	271,600 円	382,000 円
3 級	主幹又は主任の職務	17人	33.3%	240,900 円	351,000 円
2 級	相当高度の知識若しくは経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務	6人	11.8%	208,000 円	305,200 円
1 級	主事補、技師補の職務 主事、技師の職務	0人	0.0%	162,100 円	249,400 円

(注)1 久米南町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### (2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和5年4月1日現在)



(2) 昇給への勤務成績の活用状況(久米南町)

令和4年4月2日から令和5年4月1日までの運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ適用(一律)			○		
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

久米南町		岡山県		国	
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,455 千円		1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,694 千円		— — 千円	
(令和4年度支給割合)		(令和4年度支給割合)		(令和4年度支給割合)	
期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.965) 月分	期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.900) 月分	期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.900) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注)1 ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。  
※令和4年人事院勧告における0.1月の引き上げ分

○ 勤勉手当への勤務実績の活用状況(一般行政職)(久米南町)

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○		○	
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の区分のみ適用(一律)			○		○
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

久米南町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)	
1人当たり平均支給額	327 千円	12,772 千円			

(3) 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
7級地	3 %	0 人	3 %

## (4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度)		238 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		26,666 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)		11.0 %		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度実績)	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫作業従事職員手当	作業従事職員	感染症防疫作業に従事した場合	0 千円	日額230円・130円
		防疫等作業手当の特例運用	0 千円	日額3,000円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	4,593 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	58 千円
支給実績(令和3年度決算)	4,187 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	55 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

## (6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円 子 10,000 円 父母等 6,500 円 満16歳から22歳までの子の加算 5,000 円	同		9,812 千円	297,341 円
住居手当	借家・借間の場合 ①月額27,000円以下 月額から16,000円控除した額 ②月額27,000円を超える 月額から27,000円控除した額の1/2に11,000円を加算(限度額28,000円)	同		3,726 千円	286,646 円
通勤手当	①交通用具使用者 2～5km 2,000 円 5～10km 4,200 円 10～15km 7,100 円 15～20km 10,000 円 20～25km 12,900 円 25～30km 15,800 円 30～35km 18,700 円 35～40km 21,600 円 40～45km 24,400 円 45～50km 26,200 円 50～55km 28,000 円 55～60km 29,800 円 60km以上 31,600 円 ②交通機関利用者 運賃等相当額(限度額55,000円)	同		8,252 千円	128,950 円
管理職手当	①課長・会計管理者・局長・園長(6級) 29,800 円 ②課(室)長代理・園長(5級) 24,200 円 ③園長(4級) 23,400 円	同		6,837 千円	284,900 円
管理職員特別勤務手当	【臨時又は緊急の必要その他公務の運営(週休日・休日等)】 ①課長・会計管理者・局長・園長(6級) 12,000 円 ②課長代理・園長(5級) 11,000 円 ③園長(4級) 10,000 円 【災害への対処その他臨時又は緊急の必要(週休日等以外深夜)】 ①課長・会計管理者・局長・園長(6級) 6,000 円 ②課長代理・園長(5級) 5,500 円 ③園長(4級) 5,000 円	同		456 千円	19,000 円
休日勤務手当		同		786 千円	15,123 円

5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市区町村長	673,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	( )	( 円 )	828,000 円	／ 500,000 円
報 酬	副市町村長	579,000 円		
	( )	( 円 )	667,000 円	／ 478,000 円
報 酬	議 長	280,000 円	318,000 円 / 203,000 円	
	( )	( 円 )		
	副 議 長	240,000 円	258,000 円 / 130,000 円	
報 酬	( )	( 円 )		
	議 員	220,000 円	251,000 円 / 109,000 円	
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長	(令和4年度支給割合) 3.55 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和4年度支給割合) 3.10 月分		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市町村長	給料月額 × 在職年数 × 500/100		任期满了時
退 職 手 当	備 考	給料月額 × 在職年数 × 300/100		任期满了時
	備 考			

(注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

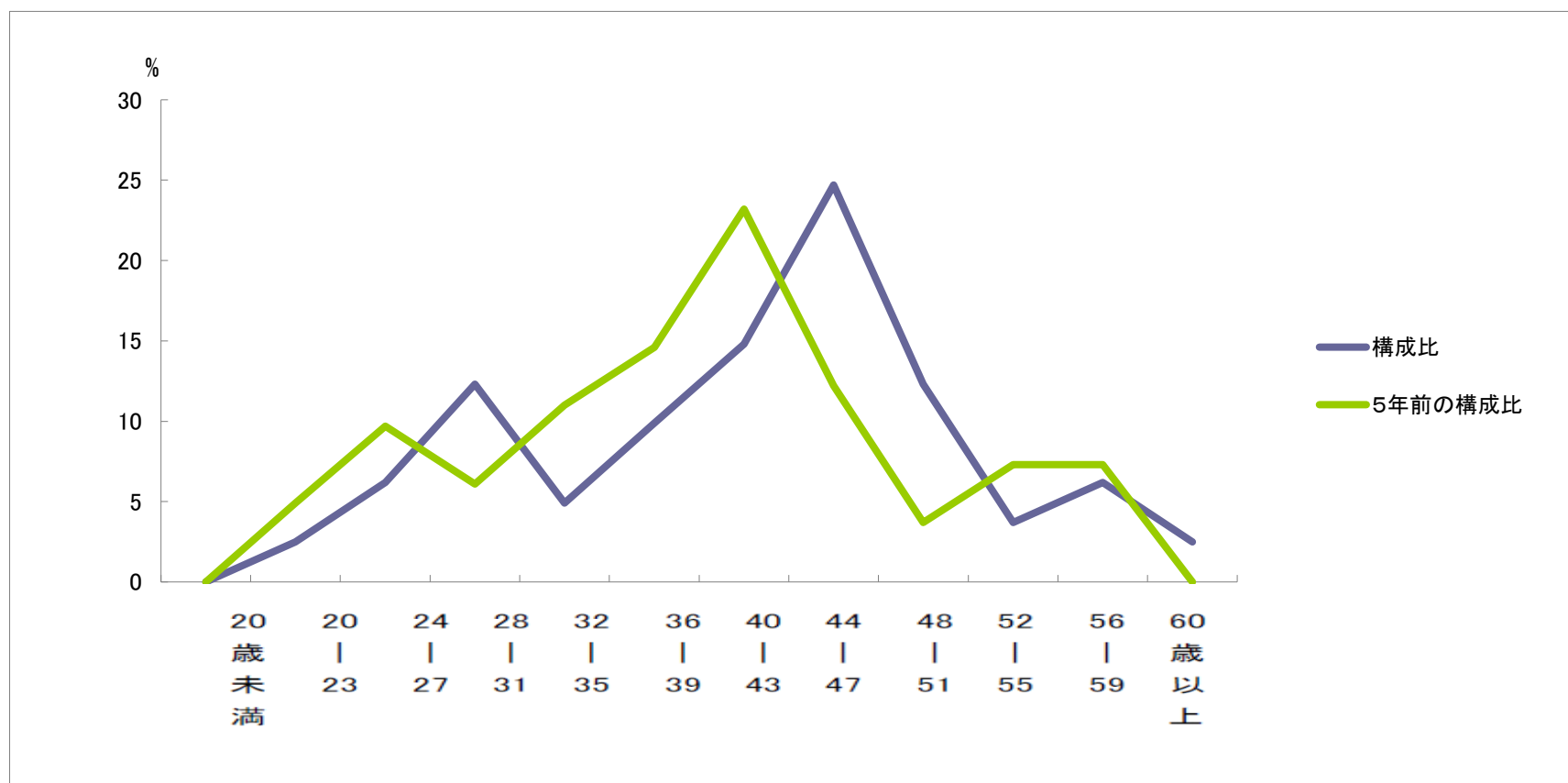
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和4年	令和5年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	1	1	0	配置換え 採用
		総務	22	22	0	
		税務	4	4	0	
		農林水産	8	8	0	
		土木	6	4	-2	
		民生	18	20	2	
		衛生	5	5	0	
	計	64	64	0	<参考> 人口1,000人当たり職員数 14.11 人	
	教育部門	9	11	2		
	消防部門					
	小 計	73	75	2	<参考> 人口1,000人当たり職員数 16.79 人	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	2	2	0		
	下水	1	1	0		
	その他	5	5	0		
	小 計	8	8	0		
合 計		81	83	2	<参考> 人口1,000人当たり職員数 18.59 人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。(再任用短時間勤務職員を除く。)

(2) 年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳   23歳	24歳   27歳	28歳   31歳	32歳   35歳	36歳   39歳	40歳   43歳	44歳   47歳	48歳   51歳	52歳   55歳	56歳   59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	2人	8人	7人	6人	8人	22人	18人	2人	4人	4人	83人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 \ 年 度	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	68	64	67	64	64	64	△4 -5.9%
教 育	6	6	8	9	9	11	5 83.3%
消 防	—	—	—	—	—	—	— —
普通会計計	74	70	75	73	73	75	1 1.4%
公営企業等会計計	8	8	8	8	8	8	0 0.0%
総合計	82	78	83	81	81	83	1 1.2%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。